

## 令和6年度第2回高知県環境審議会議事録

日時：令和7年2月12日（水）13:30～15:30

場所：高知県立県民文化ホール 4階 第6多目的室

出席委員：一色会長、石川委員、井原委員、岩神委員、岡崎委員、古味委員、高岡委員、高橋委員、時久委員、長門委員、野村委員、細川委員、森委員、横川委員、吉澤委員

オンライン参加：康委員、佐藤委員、常川委員、濱田委員

事務局：林業振興・環境部部長、林業振興・環境部副部長（総括）、環境計画推進課、その他関係課

### 1 開会

### 2 林業振興・環境部長あいさつ

### 3 委員の紹介

### 4 会長及び副会長の選出

### 5 会議録署名委員の指名

審議に入る前に会議録署名委員の指名を行う。

運営規程により会長が指名することとなっており、「野村委員」と「吉澤委員」にお願いする。

### 6 部会の編成

### 7 諮問事項

#### （1）総合部会

高知県環境基本計画第六次計画（令和8年度～令和12年度）の策定について、環境計画推進課 高橋課長より資料1に基づいて説明を行った。

（質疑応答なし）

#### （2）生活環境部会

第6期 高知県廃棄物処理計画（令和8年度～令和12年度）の策定について、環境対策課 甲藤補佐より資料2に基づいて説明を行った。

（質疑応答なし）

「高知県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」の土砂基準及び水質基準の変更について、環境対策課 甲藤補佐より資料3に基づいて説明を行った。

(質疑応答なし)

### (3) 自然環境部会

千尋岬鳥獣保護区特別保護地区の指定について、中山間地域対策課 刈谷室長より資料4に基づいて説明を行った。

## 8 審議事項

高知県環境基本計画第五次計画の取組状況について、環境計画推進課 高橋課長より資料5に基づいて説明を行った。

\*\*\*\* 休憩 \*\*\*\*

### 【一色会長】

それでは時間となりましたので、会議を再開いたします。先ほどの事務局からの説明について、あるいは今後の取り組むべき方向性や重点、その他につきまして、ご意見やご質問をどなたでも結構ですので、挙手をお願いいたします。

### 【時久委員】

こどもエコクラブの活動で子どもたちと一緒に山を守る活動などを行っています。今年度、三嶺のみやびの丘に行こうと思ったら、その途中の山が直前に崩れてしまい、仕方なく急遽変更し、以前山崩れがあり修復作業が済んでいるべふ峡温泉の上を子どもたちと見て、お話を聞きながら学習するという機会を設けてもらいました。

三嶺の森を守るみんなの会や21世紀の森と水の会の方、猟友会の方など、たくさん大人の方が来てくださって、子どもたちもいろいろなお話を聞きました。

シカの害の観点で山を見ていたのですが、ぐるっと見渡した時に、どこもかしこも崩れて、茶色い滝のような流れがあちこちに出来ていました。子どもたちも、「この山はもう元に戻らないのではないか」と感じたようでした。

その時に、猟友会の方のお話を聞いたら、子どもたちの関心事は、「シカの害のために僕たちは植林などしているが、このシカは減っているのか」ということでした。そしたら、「一生懸命捕獲もしている。香美市で言うとざっと年間2,000頭ぐらいは捕獲している。けれども、シカは成長するのが早いので、2年ぐらいで2,000頭ほど子どもが生まれる。増えた分だけその年に捕るので、プラスマイナスゼロの状態である」というお話を聞きました。

今、意見として申し上げたいのは、猟友会の方たちが本当に頑張ってシカの捕獲を、仕事やボランティアでやってくださっていて、捕獲頭数は確かに多いのですが、課題としては、お年がいかれているということです。あの山をおじさんたちが上がりながらシカを仕留めていると子どもに言う「えっ」と驚いた様子でした。だから、元気でどんどん活動できる

人を増やさないといけないと思うのです。狩猟の資格についてもいろいろなことがなされているということは重々聞いていますし、植林などの作業もしていきますが、やはりシカを捕獲するということにスポットを当ててやっていかないと、同じ事がまた繰り返されるのではないかと思います。

#### 【中山間地域対策課 刈谷室長】

確かに高齢化して狩猟者が減っているということもあるのですが、今年は狩猟免許を新規で取ってくれた方が去年よりは多くなっております。鳥獣の被害が多いということで、皆さん危機感を持ってきていて、新規免許所有者は増えております。

それと、シカの捕獲をするために、わなの見回りの軽減を図る ICT 技術を使って捕獲圧をかけるという対策をとっておりますので、これからも行っていきたいと思っております。

#### 【石川委員】

時久委員の発言に関連して、もう少し最近の全国の動向なども含めてご質問したいことと、次の環境基本計画にぜひ盛り込んでいただきたい施策があります。

剣山系は、2007 年ぐらいから急激にシカの害が目立ち始めて、その後、林床の植生などはほとんど食べられてしまい、斜面の崩壊、土壌の流出が続いて、それ以来物部川が濁水で悩まされるようになりました。1 番大きいのは 2004 年に大崩落が起きたことです。怪獣が引っ掻いたような崩壊地が山全体にどんどん増えています。それに加えて、森林の土壌が全部流れ出しているという状況があります。

それが実は剣山系だけではなく、そこからどんどん西のほうへ進んで、石鎚山系でも同じような状況が起こっていて、剣山系が激甚被害になった前段階まで来ています。そういう危機感を持って、県の自然共生課や鳥獣対策室、流域 3 市、環境省、森林管理局が入っている三嶺の森をまもるみんなの会で、『危機に立つ四国山地の自然（―シカ食害の進行の中で―）』という本を書きました。それをもとにして、去年の 11 月に緑の環境会議が森林管理局でシンポジウムをやりました。そこでいろいろな関係者、特に中堅のバリバリ動ける人たちが発表してくださったのですが、その中でいろいろな新しい知見が出てきました。

シカ捕獲に関して、今は高知県は猟友会の方がすごく頑張ってくれて、何とか増えないような状況まで持って来てくれているのですが、それでも山地に関してはどんどん被害が広がっています。やはり、もっと捕獲圧をかけないとどうしようもない状況になってきます。それは如実に現実のものとして表れて来ています。ということは、今までのような体制でやっていては高止まりの状態、そこから減少しないという状況が続くと思います。

新しい全国の動きとしては、<sup>こもろ</sup>小諸市の例があります。「野生生物と社会」という雑誌があるのですが、その中に、鳥獣被害対策実施隊を作って捕獲実績を挙げている小諸市の例が報告されています。小諸市長がトップで、統括責任者が農林課長で、実施隊の隊長には野生鳥獣の管理学を専門にやってきた人を 1 人充てています。その下に捕獲部や麻醉部、研究部な

どを統括する事務局もあるのですが、加えて特別職の非常勤職員として実施隊の捕獲部を構成しているのです。

捕獲部には猟友会の経験豊かな方たちに入っていて、もちろん給料が出るし、怪我をした時の補償などもきちんとしています。その結果、非常に自治体のモチベーションが上がって、捕獲頭数が3倍、農作物の被害額も4分の1になったという、目に見える成果が上がったという実例があります。

第六次の計画に、このような体制作りを推進する、というような内容を盛り込んでいただきたいというのが私の意見です。これは基礎自治体が組織していますが、基礎自治体だけでは組織化は難しいと思います。県からのバックアップがないとなかなか現実のものとして動き出さないというのが実感なのですが、今後の議論として俎上に載せていただきたいと思っています。

【中山間地域対策課 刈谷室長】

今は市町村が実施隊を作っておりますが、今の貴重な意見は参考として今後議論をさせていただきたいと思います。

【常川委員】

まず47番の木質バイオマスに関して、温浴施設用木質ボイラーを導入されたということですが、参考までにどちらに導入されたか、もし分かれば教えてください。

また、協議会での検討ということが書かれていますが、協議会の委員の増減や更新はあるのかということを教えてください。自治体でバイオマスの取組を進めたいと聞いたことがあるのですが、こういった協議会等の場合への新たな自治体参画の呼びかけや取組の活性化がそこから考えられるのではないかと思いますので、少し補足をいただければと思います。

それから、次の計画に反映すべきこととして、計画の進捗にあたって、ほかの部署の指標等がかなりここにも含まれていますが、この各項目の進捗をいろいろな部署と一緒に共有する機会があるのかどうかを確認させていただきたいです。

そして、先ほどの説明で次期計画でウェルビーイングの考え方を盛り込むという説明がありました。次期はもう少し保健福祉等の分野の参画連携についても検討してもらいたいのではないかと思います。

また、委員の構成についてですが、年齢・分野・ジェンダーなど、バランスに配慮した委員構成、出来れば若い人に入ってもらいたいということを検討したほうが良いのではないかと思います。

あと、ICT・DX・GXも、次期に向けて盛り込んでいくとまたブラッシュアップされていくのではないかと思います。

【木材産業振興課 種田補佐】

最初のバイオマスの関係ですが、一台は須崎市の温浴施設で、建設に入っているところで、完成はしていません。バイオマス協議会の委員ですが、ペレット供給会社や実際利用されている施設、学識経験者を含めて、10名の委員がおります。交代もありますが、例年この人数で同じ委員が引き続きでやっています。辞められる際に委員の交代などがあります。あと、取組の活性化については、協議会の中でいろいろな普及方法をどう進めていくべきかといったことを検討しております。

【環境計画推進課 高橋課長】

まず1つ目の、各取組の担当課が複数に跨っているが進捗を共有する場があるのかということについて、会議として進捗を共有する場は設けていませんが、それぞれの戦略の担当課と事務局の間で進捗の管理をしておりますので、そういった中で共有をさせていただいております。

次期計画の内容については、参考にさせていただきたいと思いますし、検討のメンバーに関しては、総合部会でやるということになっていますので、意見も踏まえて総合部会のメンバーの皆さんで検討を進めていきたいと思っております。

【岩神委員】

現在、物部川では約70年前に作り上げたダムが大きな課題を抱えて、非常に難儀をしております。特に大事になっているのは、ダムでの流下土砂の堆積です。時久委員からも話がありましたように、山が崩れて流出した土砂はダムに入る過程において濁水発生につながっており、その濁水は3か所あるダムに貯まり、長期に渡って下流に被害を与えることがあります。

その被害は、今までであれば海や川の生態系へのものでありましたが、最近では流域下流の基幹作業である農業にも被害を及ぼすことになっています。これは、野菜に水をかけると濁水がつき商品価値を落とすのです。

このような状況下、ダムに貯まった土砂の取り除きには、県と国が協力し合って対処はしてくれていますが、現実には厳しく、近年には年間6万立米ほどの取り除きに対して、新規に流入してくる土砂量は取り除き量の数倍に達することもあります。この状態が続いていくと、ダムでは水でなくて土砂を貯めることとなりそうです。

3年ほど前には、春先の田起こしの時期に水不足となり作業が出来なくなることも実際に起こっています。

これらの課題解決に向けて協議会も作り、対応の協議は続けてはおりますが、残念なことに決定打になるような解決策がいまだに見えてきません。

そういう中で、昨年12月上旬、私は一本の電話をいただきました。どのような内容であったかという、「物部川流域の山の上へ大型の風力発電所が36基も出来ることを知っ

ているのか。計画の縦覧をして意見も出すこともできるが、どう対応するのか」とのことでした。私の組織の団体会員は16団体ありますので、意見を1つにまとめると言っても時間がありません。私がとりあえずやったことは、現在の物部川の環境課題を協議する協議会の委員でもある組織に行き、この風力発電の話について知っているかを聞きました。

そしたら、知らない。その系統の組織に聞いても知らない。そして、またさらに上のほうに聞いても知らないということが起こりました。私も正直なところ最初に思ったことは、「まだやるのか」ということです。一旦被害が起こってしまいますと、作った方もよかれと思って作ったと思いますが、長い年月の間にいろいろなことが変わってしまったのです。良いことをやろうとしていると思いますが、これからは何をするにしても、その反面の部分を当初から考えないといけないと私も考えました。

そして、また「縦覧」を辞書で引いてみたら「自由に見ること」と書いていました。私たちが何も知らなくても、11月19日から12月20日まで縦覧の期間が設けられていたのです。ところが、私が知ったのは12月の始めでした。協議会の委員の1人として務めてきた私が全然知らない。寝耳に水と、こういうことがあったわけです。

その協議会は官民挙げてやっています。普通に考えたら風力発電がどういう結果を生むかは大体分かります。そして、それに対して私どもが現行の課題をまだ解決していない。そうすると、なるべく早い段階でこういうことが起こっているということを知っていれば、私自身ももう少し勉強する時間もあったと思いますが、勉強する時間がない。このような事柄をこれから続けていくなら、将来の県土をどう守っていくかということから考えると、みんなでもう一度だけ在り方を考えてみないといけないのではないかと思います。

心配したのは、最初の説明で国の基本方針に基づいて県も整合性を取ってやっていくという発言があったことです。例えば、国に対して、アセスメント法に基づいてやっていることや縦覧の在り方を言っているのだと思います。けれど、我々がこれほどの苦労をしながらやっている事柄に県も入りながら、県の方からは一切情報も無かったのです。これを考えたときに、我々は今まで一体何をやって来ていたのだろうかと思うのです。

高知県の未来のために、県土をどういうふうに残していくのかを明確にして、国から言われても受けられないという高知県なりの物事を決めておかないと、なし崩しになるのではないかと心配しています。

今日は欠席の岡村委員が2年ほど前にこのことを指摘しておりました。「このようなことをやっていたら西から東まで全部風力発電の風車が山の上へ立つよ」と。もちろん、地球温暖化の対策をしないといけないことは子どもでも知っています。しかし、片方で良いことだと思ってやっても、片方では非常に課題を生んでいるということを最初からみんなで考えて、それに対応できる施策を持っていないと、「国が言ったのでそうします」ということになり、県土を本当の意味では守れないように思います。

物部川の環境保全に対処するために、いろいろな協議会が立ち上がっていますが、今日、皆さんにお話しした内容はそれらの協議会では話をしたことはありません。それは、この会

でないと高知県全体にこの事柄が行き渡らないからです。物部川の過去に行った事柄が今課題を生んでいるということをみんなにお知らせをしたかったのです。誰が悪いとかを言うつもりはありません。けれど、高知県の未来のために、ここだけはしてはいけないとか、1つの課題を解決できていないところへさらに追い打ちをかけるような新たな課題が出てきたら、少し立ち止まって物を考えてみるという行政であってもらいたいと思っています。

【環境計画推進課 高橋課長】

全体の計画に対するご意見につきましては、次期の環境基本計画の検討の中でも、参考にしながら総合部会の中でさらに議論を深めていきたいと考えております。

【自然共生課 濱口課長】

環境アセスメントを担当している自然共生課から一言申し上げます。地域住民の皆様の風力発電に関する懸念も十分承知しておりますので、県としても環境保全の見地から今後、随時意見を述べることであります。また、アセスメントについては、事業者が理解を得るために幅広く周知をしていくものだと考えておりますので、市町村も含めて十分に住民に周知をするよう事業者にも伝えていきたいと考えています。

【一色会長】

私のほうから補足説明をさせていただきます。国の方針としては、特に風力発電につきましては、適地とすべきところの条件を明らかにして促進するという方針が提示されていたのですが、高知県としては、どこが適地かではなく、こういうところには風力発電所のような規模の大きな開発をすべきではないという、むしろ手をつけてはいけないところを明確にして進めていこうという考え方に基づいてやってきております。

ただ、これがどうもあまり周知をされてない。例えば先ほど岩神委員がおっしゃった規模の非常に大きな風力発電の計画については、関係者のお話を伺ったところでは、その内容をあまり精査せずに提案をしてみたという状況になっているということでした。だから、むしろ県の環境保全に関する基本的な考え方をどう開発業者に周知させていくのかに課題があるのではないかと感じております。

これは、実は計画の問題はむしろ行政の執行側の問題となると思います。先ほどの利害関係者に対する情報提供が十分できてないということに関しては、やはり環境保全に関する基本的な考え方が重要だと思います。それから、実際に個別に進められようとしている開発計画に対して、どういう形で関係者に情報提供していくのかということに関しては、環境に対する関心を高めること、そして何らかの形で参加を促すという意味でも非常に重要だと思いますので、その点は次の環境基本計画の中に何らかの形で反映する必要があるのではないかと感じております。

それともう1点、資料5の1ページの地球温暖化対策についてですが、これは地球温暖化

対策実行計画の中で取り組んでいるものがメインですが、ここに挙げられている指標はごく一部にすぎません。実際には前回の環境基本計画を策定する時も、地球温暖化対策実行計画と整合性を持つと言いながら、実は環境基本計画の中には、これは実行計画の方に任せますという記載が非常に多くて、環境に対してどの程度の影響があったのか、なかったのかということの評価できるような仕組みが今のところあまり有効に働いていないという印象を持っています。そういう意味でやはり、この指標の立て方を考える時に、もちろん他の計画との整合性を立てる必要があると思いますが、計画で実施されたものが環境に対してどう影響を与えたのかという観点からの評価が出来るような主要項目の立て方を工夫したほうが良いのではないかと感じております。

特に環境基本計画というのは、多くの部課ごとの様々な施策に対して横串を通すという性格が非常に強い計画であり、個々の施策によって環境がどう影響を受けるのかという観点からの評価を見ていく必要があると思っていますので、次の基本計画の検討の中で生かしていきたいと考えております。

#### 【環境計画推進課 高橋課長】

次期の環境基本計画の検討にあたっては、同時期に地球温暖化対策実行計画も改定の年度となっておりますので、両計画の整合性を出来るだけ図っていききたいと考えております。

加えて、今は想定ではございますが、この環境基本計画の温暖化対策の部分に関しては、基本的には実行計画を取り込む形で、一体的に運用出来るような形を目指していきたいと考えております。

#### 【森委員】

計画で追加、追加と来たら本当に大変なのではないかというのが率直な感想で、いろいろな担当課の方、特に環境計画推進課の方が精力的にやっているといると思うのですが、全部きちんとやれているのかというのが率直な疑問です。新しい計画にさらにプラスアルファで加えた時に動けるのかと。インプットや事業概要で重なる部分はあると思うので、情報共有をして、国からの要請で積み重ねるだけではなくて、見直す前に県として動ける形に整理したほうが良いと思います。バラバラ感がすごくて、受け止める方の役職が変わったり担当が変わったりすると、もうそこで切れてしまい、結局また同じことを繰り返し話さないといけないということが出てきているから、このような問題が出ているのかもしれないと思うので、県として考えていただければ幸いです。

#### 【環境計画推進課 高橋課長】

環境基本計画は、まさに総合計画という位置付けですので、分野を絞るなどは難しいかと思われませんが、各個別計画との役割分担というのは考えていく必要があるのかと思います。

環境基本計画で書くべきことは当然書いていきますが、やはりその立像の部分は、それぞ

れの個別計画もありますので、そのニュアンスをしっかりと横串を刺しながら統合していくのが環境基本計画だと思います。そういった視点で先ほどお話いただいたように、今取り組んでいる施策の中で、推進していて必要ないものの取捨選択はしっかりしていきたいと思っております。

#### 【一色会長】

今回この第五次の計画の策定にあたって、その点はかなり整理をして、5つの戦略という形でまず要点を整理するということから、この計画が出来ております。それまでの第四次までと計画の立て方はかなり変えていて、あくまでも環境基本計画というのは、個々に行われている様々な施策の横串を通す計画で、最終的にそれが環境保全にどう影響しているのかということをきちんと評価することがメインであるべきだと思います。

ただ、個々の指標は、あくまで個別の施策として練られたものを指標として並べていて、この基本計画が目指すために仕上げたものではないものがほとんどです。そういう意味では、様々な施策をやる中で、環境に関係するものがこれだけありますといったように、ここだけ見ると総花的になってしまうと思いますが、こういう取組を通じて環境の保全がどの程度達成できたのかということの評価できる形でまとめていけば、指標が個別的になっても計画としては、全般的にどう効果があったのかが評価できるようになると思います。そういう点も次回の第六次計画の策定の際には意識をして、個別総花的だけで終わってしまう印象を持たれないような形で作り上げたいと思います。

#### 【佐藤副会長】

17 ページからの進捗状況の概括について、かなりのものが順調に進んでいますが、幾つかの項目で、順調に達成出来ていないものがあります。特に戦略1の地球温暖化対策、戦略3の自然環境を守る取組は、環境基本計画の中でも特に重要なものだと私は認識しています。なかなか難しい面もあるかと思いますが、達成が難しそうな項目が幾つかあって、それはもともと初めに立てた目標が高過ぎたのか、あるいはその取組が不十分だったのか。もしかしたら、そうではない別の要因があるのか。残り1年で何とかそれぞれの項目を達成できるように、特に戦略1、戦略3に関しては、取り組んでいただければと思いますコメントさせていただきました。

例えば、特に戦略3の公共工事などでの環境配慮に関して、環境配慮勉強会の実施回数がこの4年間で0回はやはり取組として不足してるのではないかと思います。

#### 【環境計画推進課 高橋課長】

先ほどご指摘のあった環境配慮勉強会ですが、資料11ページに環境配慮勉強会の実施回数があるのですが、アウトプット欄のほうに勉強会に代わる形で自主的な取組として実施している取組内容などを記載させていただいております。そういった形で対応していると

いうことを補足で説明をさせていただきます。また、△の指標については、対策を講じてもらうように、今回からはそれぞれで分析を交えながら書いていますので、そういった形で目標達成にできるだけ近づけるように取り組んでまいりたいと考えております。

【一色会長】

ありがとうございました。会議の時間の関係もございますので、大変申し訳ないですが、意見交換を打ち切りたいと思います。なお、総合部会は今後開かれることとなりますが、環境基本計画に関する各ご意見、お気づきの点がございましたら随時で結構ですので、事務局のほうにご連絡いただくようお願いいたします。

本日は重要なお意見をいただきましたので、今後事業を行う上で参考にさせていただきたいと思ひますし、事務局にも参考にさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。それでは、以上をもちまして令和6年度第2回高知県環境審議会を閉会いたします。